



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.471

TOPICS

主な記事

- 大型車通行適正化に向けた啓発活動を実施
 - 第 65 回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
 - 適正化事業実施機関からのお知らせ
- 今月のテーマ 「広がる IT 化、増えるトラブル。備えは万全に！」

10
2025
October



場所：安国時（豊岡市但東町）

撮影者：尾上敏明（株式会社シキトウサービス）

CONTENTS



大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会からのお知らせ

- 1 大型車通行適正化に向けた啓発活動を実施

行政からのお知らせ

- 2 (総務省) キミのスマホやワイヤレスイヤホンの技適マークをチェック!

全ト協

- 3 第65回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

事務局からのお知らせ

- 7 「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」の開催について

天狼会のページ

- 8 9月定例会を開催しました

陸災防のページ

- 9 令和7年度「陸運業の安全衛生管理実務担当者研修」を開催しました
- 10 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

14 会員だより

15 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 16 今月のテーマ
「広がるIT化、増えるトラブル。備えは万全に！」

「メールアドレス」登録のお願い!

現在、会員の皆さまへの連絡手段のメール化を進めています。
右記QRコード又はURLから入力ホーム（下記の取得ホーム）
に進んでいただきますと、「会社名、氏名、メールアドレス等5項目」
で簡単に登録（最大3件）することが出来ます。まだ登録されてい
なければ、登録お願いいたします。

QRコード



URL <https://nznf.f.msgs.jp/n/form/nznf/8WYvSwRE5DMZ57YvfzFT2>

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会からのお知らせ

大型車通行適正化に向けた啓発活動を実施

「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」では、大型車両の運送事業者及び関係する事業者の適正かつ安全な走行に向け、「積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！」を統一スローガンに様々な啓発活動を実施しています。

近畿地域の橋梁等の道路構造物は、昭和30年代後半頃から45年にかけて整備されたものが多く、建設後50年を経過した橋梁の割合は約3割程度あり、今後さらに増加傾向にあると言われています。

これらの老朽化した道路構造物に対して、近年、軸重超過車両の割合は、3割程度の横ばいで推移しており、依然として、重量超過の車両は減少しておらず、老朽化が進んでいる橋梁や道路舗装等に大きな悪影響を与えています。

こうした現状を踏まえて、当協議会では平成30年から継続して、大型車通行適正化に向けた啓発活動の取組みを推進しています。

兵庫県トラック協会の会員企業の皆様におかれましては、この取組みにご理解を頂き、通行の適正化及び啓発活動へのご協力をお願い致します。

併せて、映像資料をご視聴して頂き、特殊車両に関する認識を深めて頂くとともに、当協議会が実施する効果的な広報活動の実施に向けて、アンケート調査にご協力を宜しくお願い致します。

アンケート調査につきましては、下記のQRコードからアクセスして頂き、大型車通行適正化についての映像資料を事前にご視聴して頂いたうえで、アンケートにご協力を宜しくお願い致します。



【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会委員】

一般社団法人大阪府トラック協会、一般社団法人京都府トラック協会、
一般社団法人兵庫県トラック協会、一般社団法人全国クレーン建設業協会大阪支部、
同兵庫支部、大阪府警察本部、京都府警察本部、兵庫県警察本部、近畿運輸局、
大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、西日本高速道路株式会社、
阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、近畿地方整備局

(オブザーバー)

公益社団法人関西経済連合会、警察庁近畿管区警察局、国土交通省近畿地方整備局港湾空港部

(事務局) 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

行政からのお知らせ

総務省

キミのスマホやワイヤレスイヤホンの 技適マークをチェック!

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

誰もが手軽に購入できる Bluetooth や Wi-Fi 機器・・・巷ではさまざまな無線機器があふれていますが、中には外国規格の無線機器など日本の電波法に適合しないものも流通しています。これらを国内で使用すると電波法違反となり、処罰の対象となります。技適マークは安心マーク。無線機器を購入、使用する時には、技適マークの確認を!

<電波の3つのルール>

1. 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を
2. 外国規格の無線機器にはご注意ください
3. 電波の利用には、原則、免許が必要です

ワイヤレス

キミのスマホやイヤホンの

一瞥で

技適マークをチェック!

このマークが目印!!

STOP THE 不法電波!

知ってる? 技適マーク

技適マークは、電波法で定めている技術基準に適合した無線機器であることを証明するマークです。無線機器を買う時、使う時はちゃんとチェックしてね!

総務省 近畿総合通信局
https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/

アニメーションCM公開中!

詳しくは 総務省 電波利用

検索

車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



全ト協

第65回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和7年11月16日（日）から令和8年1月10日（土）まで

3. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約7割を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』*を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページ URL

資料『プラン2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』

<https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html>

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202504_kaisei_point_question_answer.pdf#page=5

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。
また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、交通事故防止活動の推進と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ＞
URL https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以上

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」 スクリーニング検査助成制度の指定検査・医療機関が 追加されました。

一般社団法人ウェルネス予防医療協会 新神戸ウェルネスクリニック
〒650-0002
神戸市中央区北野町1丁目1 コトノハコ神戸1F
TEL:078-272-0707
FAX:078-272-0706

事務局からのお知らせ

「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」の開催について（ご案内）

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、働き方改革に対応した労働時間短縮等、労働環境改善対策の一環として、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上と「データ経営」による見える化などDX推進の実現を支援すべく、機器及びシステムの活用事例を紹介する標記セミナーを全日本トラック協会との共催で下記により開催致しますので、参加を希望される方は、このページをコピーまたは兵ト協ホームページ（10月8日（水）掲載予定）からダウンロードしていただき、下欄の申込欄へ必要事項をご記入のうえ、兵庫県トラック協会 業務部あてFAXにてお申し込み下さい。

記

1. 開催日時 令和7年12月1日（月） 13:30～17:00 【受付 13:00～】
2. 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3F 会議室 （神戸市灘区大石東町2-4-27）
3. 対象者 中小トラック運送事業者の経営者及びシステム担当者等
4. セミナー
 - 第1部 [講義]
 - (1). 2024年問題とIT活用について
 - (2). DX（デジタルトランスフォーメーション）とは
 - (3). DX活用による経営改善
 - (4). DX活用事例
 - (5). 情報セキュリティと個人情報保護
 - 第2部 [デモンストレーション]

業務効率化等にかかる自動点呼機器、システムのデモンストレーション
5. 講師 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏
6. 定員 60名 ※受付期間中であっても定員に達し次第、受付を終了致します。
7. 受講料 無 料
8. 申込期限 令和7年11月14日（金）必着
9. その他 ・会場駐車場は狭隘であるため、受講者は公共交通機関をご利用のうえご参加下さい。

（一社）兵庫県トラック協会 業務部 行（FAX：078-882-5565）

「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」参加申込書（12/1開催）

会 社 名		ご担当者名	
		連絡先(TEL)	— —
参 加 者 氏名・役職	氏 名	役 職 名	

天狼会のページ

天狼会 9月定例会を開催しました

今回は、姫路市にある和心 篤屋さんで定例会を開催しました。

初めて、夕方から親睦会を兼ねての開催としました。

定例会では、近畿ブロック役員会の報告や、近畿ブロック研修会の案内、トラックの日のイベント参加などについて話し合いをしました。

その後は、美味しいお料理をいただきながらいろんなお話をして、これからも業界発展のため、力を合わせて盛り上げていこうと決意を新たにしました。

厳しい環境の業界ですが、勉強会や講習会を開催しこの状況を打開すべく、女性部会ならではの活動をしています。

このように、天狼会では会員相互の親睦を図りながら、活動を続けています。

是非、一緒に活動していただける方がいらっしゃいましたら、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

一般社団法人兵庫県トラック協会
総務部 杉本 まで

インスタグラム、フェイスブックもアップしています。
ぜひ1度見てください。

フェイスブックアカウント

<https://www.facebook.com/SiriusHTA>



インスタグラム

@_SIRIUSHTA_



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

令和7年度「陸運業の安全衛生管理実務担当者研修」を開催しました

9月10日（水）、陸運業の安全衛生管理実務担当者研修を兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は陸運事業者を中心に44名が参加しました。陸上貨物運送労働災害防止協会本部から遠藤聡 安全管理士が安全衛生推進者の職務、災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践他について研修を行いました。

研修内容

- (1) 陸運業における労働災害発生状況
- (2) 安全衛生推進者の職務
- (3) モデル安全衛生管理規程
- (4) 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践



労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関〔兵労基安登録第14号〕〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2025年11月6日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2025年11月7日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2025年10月1日(水)～2025年11月4日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.0cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

チックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等
画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電 話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

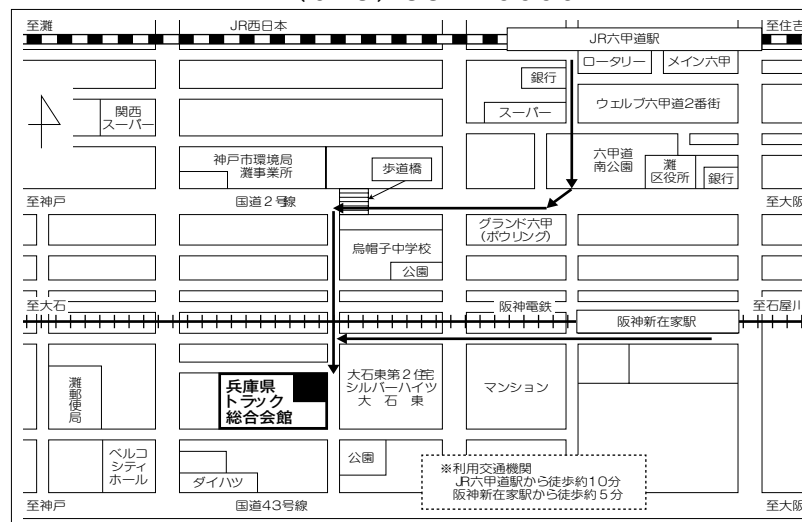
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することが出来ます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



修了証台帳

本人確認書類 ※

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和7年8月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		114.30	123.97	126.48	134.03	兵ト協 調 べ
出 光		111.76	122.33	124.25	129.50	
コ ス モ		111.88	119.73			
三 井		112.00				
そ の 他		116.10	119.78	129.50	124.75	
総 計		113.72	121.19	126.35	128.83	全ト協 調 べ
7 / 7	全国平均	113.40	調査なし	124.28	125.10	
	近畿平均	112.80		120.55	127.57	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区 分	ローリー	組 合	カ ー ド	ス タ ン ド
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
令和6年10月		114.42	117.94	123.17	132.08
令和6年11月		114.11	119.37	124.54	125.63
令和6年12月		114.80	118.19	124.84	127.78
令和7年1月		115.97	119.72	126.82	130.13
令和7年2月		120.45	124.01	129.52	135.38
令和7年3月		122.14	124.51	132.51	133.93
令和7年4月		124.08	128.80	131.79	138.72
令和7年5月		122.76	125.46	129.91	140.25
令和7年6月		115.22	121.87	128.14	134.52
令和7年7月		109.32	112.61	116.37	126.47
令和7年8月		111.91	116.71	122.60	125.18
令和7年9月		113.72	121.19	126.35	128.83
年間平均		116.32	120.59	125.89	131.10

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
7.8.18	丹有	一般	大伸警備保障(株)	北野 晶三	〒669-3461 丹波市氷上町市辺825-1	TEL 0795-80-1688 FAX 0795-86-8077
9.4	東部	一般	(有)オフィスS-1	中野 慎一	〒642-0028 伊丹市西野5-266	TEL 0727-03-5580 FAX 0727-41-8707
9.16	東播	一般	タイヨロジスティック(株)	森本晃太郎	〒676-0812 高砂市中筋5-17-4	TEL 079-451-7600 FAX 079-451-7610

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
7.9.8	丹有	一般	(株) T - F o r c e	阿部 静香

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
13	代表者	日新自動車運送(株) 溝口 昭夫	溝口 良太郎
25	代表者	井阪運輸(株) 長井 優児	井阪 光伸
27	住所	ジェイカス(株) 西宮市戸田町5-16	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭2-10
42	代表者	阪神流通センター運輸事業協同組合 溝口 昭夫	藤田 弘一
57	会社名	三井物産サプライチェーン・ソリューションズ(同)	三井物産サプライチェーン・ソリューションズ(株)
127	代表者	(株) 岸貝物流 平島 竜二	平島 竜二、平島 穰

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。

https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

R7.9.2

東郷運送株式会社

20,000 円

交通遺児募金の郵便振替口座

◎ 口座番号

01170-6-54803

◎ 口座名

一般社団法人 兵庫県トラック協会 募金係

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・3	交通安全県民大会 阪神港におけるCOMPAS導入に向けた検討会ワーキンググループ	看護協会 ハーモニーホール 神戸地方倉 神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	10・2	— 10月の予定 — 適正化事業調査員 荷主・元請事業者への周知、協力要請 適正化事業指導員全国研修「初級研修」(~3日) 自民党県議団懇談会	神戸市東灘区 全ト協 県議会
5	全ト協 青年部会 近畿ブロック大会 天狼会 定例会	和み庵 薦屋	6	近ト協 正副会長会議	大ト協
6	全ト協 青年部会 ゴルフ大会	六甲国際 ゴルフ倶楽部	8	神戸市災害時物資円滑供給検討会実動訓練	佐川急便 神戸営業所
8	兵庫県神戸市道路利用者会議 理事会・総会 全ト協 百貨店部会 正副部会長会議	兵庫県私学会館 大阪第4ビル	9	六甲アイランド一斉清掃	六甲アイランド
9	国民保護担当者全体研修会 自動車関係団体連絡会議 兵ト協 ダンプ部会 「要望活動」 協会荷物配送事業者説明会	オンライン 自動車会館 豊岡河川国道他 事務所	10	荷役災害防止担当者研修会	兵ト協
10	兵ト協 環境対策小委員会 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修会	兵ト協 兵ト協	11	トラックの日 行事	郷の音ホール
11	兵ト協 海コン部会 ヒアリング	鳴尾浜	14	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
12	近畿ブロック適正化事業指導員研修協議会 兵ト協 海コン部会 PC-18 面談	大ト協 P C - 18	15	全国トラック運送事業者大会	新潟市セ 朱鷺メッセ
16	兵ト協 海コン部会 役員会 兵庫県高圧ガス大会 実行委員会	兵ト協 兵庫県中央 労働センター	17	暴力団離脱者就労対策協議会総会	のじぎく会館
17	タイヤ事故防止研修会 感謝状の贈呈(交通安全協会)	兵ト協 楠公会館	23	国土交通大臣功労者表彰式	国土交通省
18	三木会	兵ト協		全国道路利用者会議 第75回全国大会 兵庫県労働安全衛生大会 整備管理者選任後研修	福井商工会議所 コンベンションホール 神戸文化ホール
19	公明党 政策要望懇談会	三宮研修センター	25	全国トラックドライバーコンテスト(~27日)	兵ト協
20	秋の全国交通安全運動セレモニー	メリークレスト	28	変化を機会に変える物流経営革新セミナー	安全運転 中央研修所
22	全ト協 経営改善・DX委員会	全ト協		— 11月の予定 —	兵ト協
24	交通安全祈願祭・慰霊祭 兵ト協 正副会長会議 兵ト協 ダンプ部会 「要望活動」	湊川神社、 楠公会館 楠公会館 洲本国道他 事務所	11・4	近ト協 理事会	大 阪
26	全日本トラック協会女性部会 全国研修会 近ト協 幹事会	京王王 プラザホテル 大ト協	5	整備管理者選任後研修	洲本 市 文化体育館
29	不正軽油対策協議会 巡回指導結果報告定例会議	兵庫県農業 共済会館 兵ト協	6	はい作業主任者技能講習会(~7日) ハローワークガイダンス	兵ト協 ハローワーク伊丹
30	全ト協 環境対策・GX委員会 兵ト協 タンクトラック部会 研修旅行	全ト協 関西万博	9	兵庫県・播磨広域合同防災訓練	大手前公園 (姫路市)
			11	物流セミナー	ANAクラウン プラザホテル神戸
			14	整備管理者選任後研修 女性部会近畿ブロック研修会	あさご・ささゆり ホール
			17	「輸送情報ネットワーク WebKIT」説明会	ハイアットリー ジェンシー京都
			18	整備管理者選任後研修	兵ト協
			19	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰	姫路市市民会館
			25	近畿運輸局長との懇談会	運輸局 自動車会館

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ 「広がるIT化、増えるトラブル。備えは万全に！」

担当：適正化事業指導員 岡部 良紀

近年、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の申請や、各種行政手続きにおいても、インターネットによる受付が主流となりつつあります。さらに、自動点呼・遠隔点呼、運行管理ソフト、デジタルタコグラフなどの普及により、パソコンを活用した業務は、もはや運送事業に欠かせない存在となりました。

巡回指導の現場でも、運転者台帳や日報、点呼記録などの電子化に取り組む事業者が増えています。加えて、国土交通省による「物流DX」の推進や、当協会（兵ト協DX推進化委員会）による「兵ト協DX（メール）化」の取組も後押しとなり、業界全体でデジタル化が加速していることを強く実感します。

しかし、その便利さの裏にはリスクも潜んでいます。今年度のGマーク申請（インターネット受付）では、Internet Explorer（IE）を利用したことで「申請画面が開かない」「保存ができない」といったトラブルが発生しました。これは、IEがすでに2022年6月でサポートを終了していたことが原因と考えられます。

巡回指導の場では、次のような事例も確認されています。

- ・パソコンの不調で運行管理データが残っていなかった
- ・USBメモリやハードディスクの故障により記録が消えてしまった
- ・通信障害で一部の点呼記録が欠落した

こうした事態は誰にでも起こり得る“予期せぬトラブル”です。

しかし、あらかじめ備えておけば被害を最小限に抑えることができます。いざ記録の提出を求められたときに困らないよう、普段からの点検やバックアップを行うことが、結果として取引先や行政からの信頼を守ることにつながります。



Internet Explorer のサポートは
2022 年 6 月 に終了しました

【おわりに】

IT化の波は避けることができません。しかし、日頃の管理と小さな備えによって、多くのトラブルは未然に防げます。パソコンも車両と同じ「事業の道具」であり、点検や整備が欠かせません。

「パソコンの不調で記録が出せなかった」とならないよう、日頃の備えが安心と信頼を支える力となります。備えあれば憂いなし。この機会に、ぜひ管理体制を見直してみてください。

※ 本記事は、パソコン管理や情報セキュリティ向上の参考として作成したものであり、法的義務や強制を意図するものではありません。具体的な対応につきましては、各事業者の保守業者やシステム担当者にご確認ください。

見て触って確認！「パソコン点検記録簿」

ソフトウェア編（アプリケーションなど）

項 目	適	否	点検日
ブラウザは最新のもの（Edge/Chrome等）を使用している			
Windowsや業務ソフトは常に最新の状態に保っている			
セキュリティソフトは有効期限内で、定期的に更新されている			
不審なメールや添付ファイルを開かない運用ルールが徹底されている			
業務データの定期的なバックアップを実施している			
複雑なパスワードを使用し、使い回しをしていない			
USBなど外部機器は、ウイルスチェック後に接続している			
業務用PCでは、業務に無関係なWebサイトやソフトを利用していない			
不要なソフトウェアやアプリは定期的にアンインストールしている			
定期的にデータの復元テストを行っている			

ハードウェア編（パソコン本体など）該当しない項目は「適」

項 目	適	否	点検日
本体や画面に破損がない			
本体回りにホコリやゴミが溜まっていない			
電源コードやケーブルに異常がない			
電源がすぐ入り、異常な再起動がない			
マウスやキーボードの反応が正常			
ファンの音や本体の熱がいつも通り			
インターネット接続が安定している			
ストレージ（ハードディスクなど）に十分な空き容量がある			
ノートPCの場合、バッテリーが劣化・膨張していない			
周辺機器（プリンタ・外付けHDD等）が正常に動作している			

ソフトウェア編 + ハードウェア編の「適」の数合計「 」

【判定】

A評価（18～20項目）：適切に管理されています。このまま継続してください

B評価（15～17項目）：おおむね良好です。数項目の改善でより安全になります

C評価（12～14項目）：一部に改善が必要です。早めの対策をおすすめします

D評価（8～11項目）：管理に不足があります。早急に改善に取り組んでください

E評価（0～7項目）：業務に支障をきたす恐れがあります。直ちに対策してください

※この記録簿は、パソコン管理や情報セキュリティ向上の一助として作成した参考資料です。点検や管理を義務付けるものではなく、個別のトラブル対応や技術サポートを行うものではありません。

プロドライバーとして 路上ポイ捨て禁止



「黄色いペットボトル」って知っていますか？

大型トラックの駐車できるコンビニが少ないということや長い待機時間の関係から尿意が我慢できず、「やむを得ずペットボトルに用を足す」ということが予想されます

しかしながら…

用を足した中身の入ったペットボトル、そのまま路上に「ポイ捨て」

路上にポイ捨てされる用を足した尿入りと思われる「黄色いペットボトル」は、清掃員の方々は一本一本中身を流して処理されています

道路上に廃棄されるゴミの問題は、運送業界に限らず自家用乗用車、自家用トラックも含め、すべての道路利用者の一部の心無いドライバーの行動、社会問題としてとらえボランティアとして清掃活動をされている方々もいらっしゃいます

「黄色いペットボトル」
その数は尋常ではありません！！

ドライバーの心がけ次第でポイ捨て、そのような清掃作業が少しでも無くなるようにご協力ください



プロとしてのプライドもポイ捨てする行為 黄色いペットボトルの被害者の気持ちになって

用を足したと思われる「黄色いペットボトル」を処理する際、中身が飛び散ります。強烈な臭いとともに内容が不確かな液体を浴びる可能性もあり、そのような作業を行っている作業員さん、清掃員さんの気持ちになって下さい

ゴミの不法投棄は犯罪

ゴミの不法投棄は立派な犯罪です
業界のイメージダウンにもつながります

ゴミは持ち帰りましょう

プロとして自分の出したゴミは、
持ち帰って然るべき方法で廃棄